



第19号  
令和5年2月



発行・編集/  
名東土木事務所  
TEL: 703-1300  
FAX: 703-8452

## 成年になったらできることは？

去る1月、今年度に20歳を迎える方を対象に「成年の日記念行事」、いわゆる成人式が名古屋市でも行われました。ご存じのように、令和4年4月1日に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、成人式は18歳ではなく20歳を対象にしたほうがよいというアンケート結果を踏まえて、これまでどおり20歳を対象に実施したものです。

さて、18歳と20歳ではそれぞれできることが増えていきますが、以下の項目を正しく仕分けできますか？

- ① お酒を飲む
- ② たばこを吸う
- ③ 中型自動車運転免許の取得
- ④ 10年有効のパスポートを取得する
- ⑤ 競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券など）を買う
- ⑥ 親の同意がなくても携帯電話の契約ができる
- ⑦ 公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る

【答え合わせ】

18歳（成年）になったらできることは、①から⑦のうち、④、⑥、⑦の3つです。そのほかは20歳にならないとできないこと（これまでと変わらないこと）になります。

お酒とたばこは20歳になってからですよ！

## 香流川緑道の防護柵を新しくしています！

香流川沿いには、桜並木が四季折々の姿を見せてくれる「香流川緑道」があります。そんな香流川緑道では、令和2年度から古くなった防護柵の更新工事を進めています。きれいになった防護柵で、より安全に気持ちよく緑道を利用していただくため、これからも計画的に更新工事を行ってまいります。

工事の際は交通規制や振動・騒音などによりご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、ご理解、ご協力よろしくお願ひします。



更新前

更新前（イメージ）

順番にきれいにしています！



更新後

更新後（イメージ）

## 道路や側溝の異変、ありませんか？

皆さんは市民の生活に欠かせないインフラと言えれば何を思い浮かべますか？土木事務所で管理している道路や側溝は、市民生活にはなくてはならないインフラではないでしょうか。

土木事務所では毎日パトロールを実施していますが、「道路に穴が空いている」、「側溝の蓋が割れて落ちている」といったような異変を発見した場合は、すぐに土木事務所までご連絡ください。現場によっては修繕まで時間を要する場合がありますが、できる限り早く対応し、皆さんの安心安全な市民生活を守ってまいります。



道路(歩道)の修繕



側溝の修繕

## 道路や公園に物を放置しないで(>\_<)

道路や公園は市民の皆様が利用する公共の場所です。その道路や公園内に物を置いていると、利用される方の迷惑や、管理上支障になることがあります。市が管理上支障になると判断した場合には、放置している物として警告書をつけて、撤去する場合があります。

市民の皆様が道路や公園を利用しやすいようにご協力をお願いします。

実際に撤去したものの一部をご紹介します。



～道路上にコンロとエアコン～

～公園の中に大量の段ボール～



名東土木だよりバックナンバーは名古屋市のトップページ <http://www.city.nagoya.jp> からサイト内検索「名東土木だより」でご覧いただけます。

次号もご期待ください。